

知 家屋に関する届出はお早めに

▶平成30年中に家屋を取り壊した人は、忘れずに滅失の届出をしましょう。

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として、その所有者に課税されます。12月31日までに家屋を取り壊した場合、市への「家屋滅失届」の提出や法務局での建物滅失登記を行わないと、引き続き課税される場合がありますのでご注意ください。

▶未登記家屋の名義変更の届出

物置や車庫など未登記の家屋をお持ちの人で相続、贈与、売買等で所有者が変更となった場合は、名義の変更が必要です。税務課へ「未登記家屋に係る納税義務者変更届」を提出してください。

※届出の用紙は、税務課窓口および市のホームページから取得できます。

☎ 税務課 資産税係

知 償却資産の申告はお早めに

償却資産を所有している人は、毎年1月1日現在における償却資産について、その所在する市町村に申告することが地方税法により定められています。

該当する人には、申告に関する書類を12月中に郵送しましたので税務課までお早めに提出してください。該当する資産がない場合や資産内容が前年と同じ場合でも、その旨を記載して提出してください。

また、平成30年から新たに事業を始めた人で申告に関する書類が必要な人は税務課資産税係までご連絡ください。

☎ 税務課 資産税係

知 経営所得安定対策関係書類の早期配布回収

水稻共済の制度変更に伴い、平成31年度(産)営農計画書及び水稻生産実施計画書の配布・回収時期が早まります。(2月中旬から3月上旬配布予定)

上記計画書は、水田を所有している人に配布します。作付する品目、貸し借り等必要事項を記入・押印のうえ、提出してください。

☎ 農林課 農業ブランド振興係

知 主任児童委員の「子育てなんでも相談」 ※申込み不要

子育ての不安、いじめや虐待、不登校などの悩みについて相談に応じます。当日は、電話相談も行います。当日相談先：市役所内線 2379

▶日時 1/29(火) 10:00～12:00

▶場所 市役所3階 第9会議室

☎ 厚生課 保護社会係

インフォメーション

Information

「イベント」「お知らせ」「募集」などの情報コーナーです。

小諸市役所 (〒384-8501小諸市相生町3-3-3)

☎0267-22-1700 FAX 0267-23-8766

<http://www.city.komoro.lg.jp/>

イ あいおい坂公園 ウィンターイルミネーション2018

クリスマスや年末年始、お正月の冬の季節に相生町商店街の賑わいを盛り上げるためウィンターイルミネーションを飾ります。イルミネーションは、商店街の若手を中心になり手作りします。今後は、市民参加も募って、年々ひとの輪を広げて、さらに規模も拡大していく予定です。

▶開催期間 2/3(日)まで開催

▶開催場所 あいおい坂公園(相生町)

▶点灯時間 夕暮れ時間から約8時間

※約1万球のLEDを使用します。

▶主催 小諸市相生町商店街振興会

☎ 小諸市相生町商店街振興会(相生会館内)

☎ 22-2364

イルミネーション担当：佐藤 ☎ 22-2220

知 もの忘れ相談(無料・要予約)

認知症初期集中支援チーム員である看護師等が相談を受けます。ご本人だけでなく、ご家族も相談できます。

▶日時 1/15(火) 13:30～

▶場所 市役所3階 第5会議室

☎ 高齢福祉課 包括支援係

知 コンビニ交付の一時停止

法改正に伴うシステム改修のため、下記の日程で証明書のコンビニ交付(住民票・印鑑証明書・戸籍と附票の写し)が停止します。

▶日時 ・1/29(火) 6:30～23:00

・2/19(火) 6:30～23:00

※市役所の夜間窓口では住民票、印鑑証明書、戸籍の写しの交付をしています。

(平日の火・木曜日の19:00まで開設)

☎ 市民課 市民係

